2025 大学院創発科学研究科学生便覧 博士後期課程

香川大学大学院創発科学研究科

目次

- 1. 行事予定表
- 2. 修了までのスケジュール
- 3. プログラムについて
- (1)プログラム制について
- (2)社会創発プログラム
- (3)先端工学デザインプログラム
- (4)レジリエント社会共創プログラム
- 4. 履修について
- (1)開設授業科目について
- (2)研究指導について
- (3)修了要件
- (4)在学期間及び休学、退学
- (5)履修手続
- (6)授業について
- (7)単位の授与等について
- (8)学位論文の提出について
- (9)社会人学生の履修・研究について
- (10)
- 4. 教育課程表
- 〈創発科学専攻(博士後期課程)〉
- (1)社会創発プログラム
- (2)先端工学デザインプログラム
- (3)レジリエント社会共創プログラム
- (4)カリキュラムマップ
- 5 その他
- (1)保険
- (2)キャンパス間移動
- (3)各種証明書の発行、各種届の提出など
- (4)施設と設備
- (5)問合せ先

資料

インターンシップ実施方針 社会人特別プログラム 博士後期課程学位授与スケジュール

1.行事予定表

| 学期 | 月日 | 行 事 | | |
|------|------------|---|--|--|
| | 4月1日(火) | 第1学期開始 第1学期履修登録開始(4/1(火)~4/23(水)) ※ただし、以降の修正は可 | | |
| | 4月3日(木) | 入学式・新入生ガイダンス(社会人学生) | | |
| | 4月4日(金) | 新入生(一般、留学生)ガイダンス | | |
| | 4月10日(木) | 授業(第1学期・第1クォーター)開始 | | |
| 第 | 4月 23 日(水) | 第1学期履修登録修正期限(カダサポ(教務システム)) (以降の修正は学務係まで申し出ること) | | |
| 第1学期 | 6月 10 日(火) | 第2クォーター開始 | | |
| | 8月6日(水) | 夏季休業開始 | | |
| | 9月下旬まで | 予備審査申請書類提出 ※修了希望者(3月修了)のみ 早期修了候補者推薦 | | |
| | 9月 17日(水) | 第2学期開講科目 履修登録開始 | | |
| | 9月 30 日(火) | 夏季休業終了・第1学期終了 | | |

| 学期 | 月日 | 行 事 |
|------------|------------------|--------------------------------------|
| | 10月1日(水) | 第2学期開始·大学記念日(休業日) |
| | 10月2日(木) | 授業(第2学期・第3クォーター)開始 |
| 第2学期 | 10月16日(木) | 第2学期履修登録修正期限(教務システム(カダサポ)) |
| 学 期 | 10月24日(金) | 臨時休業(大学祭 前夜祭) |
| | 10月26日(土) | 大学祭(~10/28(月)) |
| | 10 月下旬~ 11月下旬 | 予備審査実施 ※修了希望者(3月修了)のみ 早期修了候補者審査実施 |

| 12月3日(水) | 第4クォーター開始 |
|--------------|---------------------------|
| 12月25日(木) | 冬季休業開始 |
| 1月上旬 | 学位審査申請書類提出 ※修了希望者(3月修了)のみ |
| 1月7日(水) | 冬季休業終了 |
| 1月中旬 ~2月末 | 学位論文公聴会・最終試験 |
| 1月 16日(金) | 臨時休業(大学入学共通テスト設営) |
| 1月 17日(土) | 大学入学共通テスト(~1/18(日)) |
| 3月24日(火) | 修了式 |
| 3月31日(火) | 春季休業終了·第2学期終了 |

2. 修了までのスケジュール

1年次

| — - | ٠, | _ | - | 1 1/1 | <i></i> | ٠- | |
|------------|-----------------|---|----|--------|---------|----|--------|
| —— | ۲ ۲− | | _ | τ | ィク | | , , |
| | F/ I | ハ | ·I | ./ | ノノ | _ | \sim |

学生は、新入生ガイダンスに参加する。全研究科の入学者に対する 全体ガイダンスの実施後のいずれかの機会に実施する研究科のガ イダンスに参加する。

【内容】

- ◎説明事項
 - ・創発科学研究科の教育内容・方法、修了要件
 - ・履修方法、履修登録方法・手続き、授業科目を履修する上でのルール(履修要項)、履修計画の立て方

4月初旬

- ・授業開始時期の説明
- ◎配布(確認)物
 - ·学生便覧
 - ·香大 ID·学生証等
 - ·研究指導計画書
 - ・時間割表(博士前期課程共通科目時間割含む)
- ●学生は、履修計画の立案を行う。
- ・学生は、入学直後から指導教員と相談し履修計画を立案する。
- ●学生は、教務システム(カダサポ)を通じて履修登録を行う。
- ·履修登録·修正期間【4月1日(火)~4月23日(水)】

9月中旬

- ●学生は、教務システム(カダサポ)を通じて履修登録を行う。
- ·履修登録·修正期間【9月17日(火)~10月16日(木)】

第2学期中

●学生は、研究進捗報告行い、自らの研究の進捗状況を報告する。

2年次

●2年次ガイダンス 【内容】 ◎説明事項 ・授業開始時期の説明 ◎配布(確認)物

4月初旬

- ・学生便覧
- ・2年次スケジュール
- ·履修計画変更届
- •研究指導計画書
- ・時間割表(博士前期課程共通科目含む)
- ●履修計画の立案
- ・学生は、主指導教員と相談し履修計画を立案する。
- ●学生は、教務システム(カダサポ)を通じて履修登録を行う。

| | ·履修登録·修正期間【4月1日(火)~4月23日(水)】 | | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|
| 9月中旬 | ●学生は、教務システム(カダサポ)を通じて履修登録を行う。 ・履修登録・修正期間【9月17日(火)~10月 16 日(木)】 | | | | |
| 9月下旬まで | ※早期修了の者●予備審査申請書提出●早期修了候補者推薦書提出 | | | | |
| 10 月下旬~ 11月下旬 | ※早期修了の者●予備審査及び早期候補者審査、各結果報告 | | | | |
| 12 月下旬~ 1月上旬 | ※早期修了の者 ●学位審査申請書提出 | | | | |
| 1月中旬~ 2月末 | ※早期修了の者 ●学位論文公聴会、最終試験 | | | | |
| 3月中旬 | ※早期修了の者 ●課程修了認定及び学位授与認定 | | | | |
| 第2学期中 | ●学生は、研究進捗報告を行い、自らの研究の進捗状況を報告する。 | | | | |

3年次

| 3年次 | |
|------|--|
| 4月初旬 | ●3年次ガイダンス 【内容】 ◎説明事項 ・授業開始時期の説明 ◎配布(確認)物 ・学生便覧 ・3年次スケジュール ・履修計画変更届 ・研究指導計画書 ・時間割表(博士前期課程共通科目含む) ●履修計画の立案 ・学生は、主指導教員と相談し履修計画を立案する。 ●学生は、教務システム(カダサポ)を通じて履修登録を行う。 ・履修登録・修正期間【4月1日(火)~4月23日(水)】 |
| 9月中旬 | ●学生は、教務システム(カダサポ)を通じて履修登録を行う。 ・履修登録・修正期間【9月17日(火)~10月16日(木)】 |

| 9月下旬まで | ●予備審査申請書類提出 |
|------------------|-----------------|
| 10 月下旬~ 11月下旬 | ●予備審査、結果報告 |
| 12月下旬~ 1月上旬 | ●学位審査申請書類提出 |
| 1月下旬~ 2月末 | ●学位論文公聴会·最終試験 |
| 3月中旬 | ●課程修了認定及び学位授与認定 |

3. プログラムについて

(1)プログラム制について

「創発科学」の考え方に基づき多様な分野を集約した創発科学研究科、さらに、地域における諸課題を解決し、社会・経済システムを変革する「総合知」の考えを中核とした博士後期課程では、入学から修了までの学習過程や修了後の人材輩出先が不明確となることが想定される。そこで、本学が社会課題等をもとに整理した3つの類型と柱となる専門領域、修了後の進路(キャリアパス)を踏まえた上で、3つのプログラムを編成する。

(2)社会創発プログラム

社会創発プログラムは、「社会の多様性の包摂と持続可能な社会制度の構築」を キーワードとして編成する。修士課程/博士前期課程で、修士(教育学、法学、経済 学、学術)を取得した者、専門職職大学院(地域マネジメント研究科)を修了した者、 行政やコンサルタント、教育関係の職にある社会人の入学を主として想定している。

・授与する学位とその名称:博士(学術)

養成する人材像

科学技術や超スマート社会(Society5.0)に対する理解と人文・社会科学分野に対する深い知識を有し、主軸とする人文・社会科学系の分野における知を深化させるとともに、人文・社会科学系の他の関連分野や工学・自然生命科学の分野を含めて複数の分野を跨いで、課題の解決につながる社会実装を総合知によって実現する。特に、本学の強みである地域デザイン、観光、多文化化共生、政策法務といったところを基盤としながら複数分野の知見を活用し、グローバルな視野のもとで持続可能な地域社会の実現に貢献することができる人材を養成する。

(3)先端工学デザインプログラム

先端工学デザインプログラムは「新たな技術の開発・実装と豊かな環境の保全」をキーワードとして編成する。修士課程/博士前期課程で、修士(工学)を取得した者、行政、建設、インフラ、その他技術系民間企業に就業する社会人を主として対象とする。

さらに、農学研究科(修士課程)の修了者、行政、医療関係、の社会人、アジアからの留学生も含め幅広い層の入学を想定する。

・授与する学位とその名称:博士(工学)又は博士(学術)

養成する人材像

工学・自然生命科学に対する深い知識と理解を有し、当該の工学・自然生命科学の分野における知を深化させるとともに、人文・社会科学を含めて分野を複合的に跨いで、課題解決として社会実装と豊かな環境の保全を総合知によって実現する人材を養成する。

(4)レジリエント社会共創プログラム

レジリエント社会共創プログラムは、「安全でレジリエントな都市・居住環境の構築」をキーワードとして編成する。修士課程/博士前期課程で修士(危機管理学)を取得した者、行政、建設、インフラ、コンサルタント、教育といった職にある社会人学生などを主たる対象とする。

・授与する学位とその名称:博士(危機管理学)

養成する人材像

研究対象とする危機に対する深い問題意識と、工学・自然生命科学の理解を基盤としながら、複数の学問分野の知識や技術を融合することで、危機の回避・軽減や被害からの回復に向けた効果的な総合知を獲得する能力を有しており、実践のためのより汎用的な解決へ応用展開できる柔軟な思考・コミュニケーション能力も有する等、様々な危機に対応できる人材を養成する。

4. 履修について

(1)開設授業科目について

創発科学研究科博士後期課程の授業科目は、いずれのプログラムにおいても次の4つを開設する。

共通科目(必修科目) / ELSI&グローバルマインド

専門科目(選択科目) / ジョブ型研究インターンシップ(R7 開講予定)

専門科目(必修科目) / 特別研究Ⅲ 専門科目(必修科目) / 特別研究Ⅳ

(2)研究指導について

本研究科課程の研究指導は下記のとおりとする。

- ① 学生の専攻する分野の研究を指導するため、学生ごとに指導教員を置く。
- ② 研究科博士後期課程の学生の指導教員は、主指導教員1人及び副指導教員2人以上(うち1名は異なる専門分野=異なる研究指導コアから選出)とする。
- ③ 主指導教員は、本研究科博士後期課程専任の教員を以て充てる
- ④ 副指導教員について、研究科長が有資格者と認めた場合は、本研究科博士 後期課程専任の教員以外の者を充てることができる。

(3)修了要件

博士後期課程を修了(博士の学位を取得)するためには、3年以上在学し、11 単位(必修科目3科目)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。このほか香川大学大学院学則に定めるところによる。

【修了に必要な単位数等】

| 共通科目 | 1 単位(ELSI&グローバルマインド) | |
|------|-------------------------------|--|
| 専門科目 | 10 単位(特別研究Ⅲ(4単位)、特別研究IV(6単位)) | |
| 合 計 | 11 単位 | |

(4)在学期間及び休学、退学

修業年限は3年とし、在学可能期間は、当該課程の修業年限の2倍を超えること ができないこととする。

病気その他の理由により引き続き2月以上修学できない者は、学長の許可を得て、休学することができる。休学は、1年を超えることができない。ただし、特別な理由がある場合は、学長の許可を得て、1年を限度として、引き続き休学することができる。休業期間は、通算して3年を超えることができない。休学期間は、これを在学期間に算入しない。ただし、復学により休学期間が2月に満たないときは、その期間は在学したものとみなす。

(手続き前)

休学・退学の手続きを要する事態が生じた場合は、「学生便覧」(全学のもの)や 諸規程(HP に掲載)及び本書(創発科学研究科学生便覧)を読み、指導教員等に相 談するなど、十分に考慮してから手続きにあたること。

(手続き)

指導教員に必ず相談(面談)すること。相談(面談)の結果、休学・退学が妥当と判断した場合は、窓口に申し出ること。

用紙に必要事項及び指定する者からの承認(署名等)を得て、用紙を提出する前に、授業料の納入、奨学金の返還手続き及び図書館貸出図書の返還を済ませるこ

と。退学する場合は、学生証を返却すること。

(休学する場合の授業料の取り扱い)

授業料納付期限(5月末および11月末)までに休学願を受理された場合、月割計算により休学期間の授業料を免除する。

ただし、授業料徴収月(5月および 11 月)を過ぎて休学願を受理された場合は、 その期の授業料を全学納入することになるので、休学願の提出日には十分注意す ること。

| 学期 | 休学願提出日 | 授業料 | 休学開始日 |
|------------------|--------|----------------|-------|
| 前年度3月中 | | 全学免除 | 4/1 |
| 第1学期 | 4月中 | 年額の12分の1の金額を納入 | 5/1 |
| (4/1~9/30) | 5月中 | 年額の6分の1の金額を納入 | 6/1 |
| | 6月以降 | 全額納付 | 7/1 |
| | 9月中 | 全学免除 | 10/1 |
| 第2学期 | 10 月中 | 年額の12分の1の金額を納入 | 11/1 |
| $(10/1\sim3/31)$ | 11 月中 | 年額の6分の1の金額を納入 | 12/1 |
| | 12 月以降 | 全額納付 | 1/1 |

手続き一覧

| 事由 | 提出書類 | 窓口 | 期日·期限 |
|-----------|------|-------------|---------|
| 休学するとき | 休学願 | ・幸町地区統合事務セン | 事由発生のとき |
| 退学するとき | 退学願 | ター教務課 | |
| 休学を継続するとき | 休学願 | ・林町地区統合事務セン | 左記の事務が指 |
| 休学期間が満了する | 復学願 | ター学務課 | 定する期日 |
| とき | | | |

(5)履修手続

学生は、教育課程表、シラバス、授業時間割表を参照して、主指導教員の指示の もと、履修計画を立てること。

- ① 所定の期間内に主指導教員の承認を得たうえで、受講しようとする授業科目を教務システム(カダサポ)により履修登録すること。履修登録は web により行うこと。
- ② 履修登録した授業科目以外は、単位を修得することができない。
- ③ 所定の期間以後に、履修する授業科目について、履修登録を変更(追加又は取消し等)する必要が生じた場合には、主指導教員並びに授業担当教員の承認を得て、学務係に届でること。
- ④ 授業科目によっては、開講時期(第1学期・第2学期)の変更もあり得るので、各学期の始めに公表される時間割に注意すること。

(6)授業について

① 休講・補講

休講・補講の連絡は、教務システム(カダサポ)や掲示等により周知する。

② 授業の欠席について

負傷又は疾病その他の事由によって、授業を欠席する(した)場合は、主指導教員の承認を経て「欠席届」のほか、授業担当教員の指示に応じて欠席理由の証明書類を、当該授業科目担当教員に提出すること。なお、この届出による出欠の取扱いは、授業担当教員の判断による。

- ③ 気象警報の発令等における休講措置の基準について
 - ・特別警報の発表による場合

各キャンパスの所在する地域に特別警報の発表があった場合は、当該キャンパスの全ての授業を直ちに中止します。

- ・気象警報の発表による場合
 - ・休講の対象となる警報の種類:大雨、洪水、暴風又は大雪警報のいずれか
 - ・休講の対象となる警報の発表地域:

| 対象科目 | 休講となる警報の発表地域 |
|--------------|----------------|
| 幸町キャンパスの授業科目 | 高松市に警報が発表された場合 |
| 林町キャンパスの授業科目 | 高松市に警報が発表された場合 |

・基準となる時刻:

【昼間の授業】

午前6時30分に上記の警報が発表されている場合、その日の授業は休講です。午前6時30分以降に発表された場合は、発表された時刻以降に開始する授業は休講です。ただし、午前10時30分の時点で警報が解除された場合は、午後1時以降に開始される授業を実施します。

【夜間の授業(午後6時以降に開始する授業)】

午後3時に上記の警報が発表されている場合は、休講です。午後3時以降に発表された場合は、発表された時刻以降に開始する授業は、休講です。

- ・居住地の気象状況又は交通機関の運休等により、登校できなかった学生については、補講等により個別に対応するものとします。
- ・教育実習、臨床実習、臨地実習及びフィールドワーク科目等の授業で前各号によりがたい場合は、その都度、その授業を開講する部局の長が判断し、 措置します。
- ※警報発表情報の履歴は日本気象協会ホームページから確認できます。
- ・休講措置となった場合においては、電話連絡等は行わない。
- ・ 定期試験期間中においても、上記と同じ取扱いとする。

(7)単位の授与等について

① 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告等により単位を与える。

② 成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良又は可を合格とする。ただし、科目によっては、合格、了及び不合格の評語を用いる。

参考

| 評語(評価) 秀 | | 優 | 良 | 可 | 不可 |
|----------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 評点 | 90 点以上 | 80~89 点 | 70~79 点 | 60~69点 | 59 点以下 |

(8)学位論文の提出等について

学位論文の提出等については、「香川大学大学院創発科学研究科学位授与審査細則」等を参照すること、

(9)社会人学生の履修・研究について

① 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例について 特例に基づき、夜間・土日開講が可能な科目については、社会人学生から 要望があれば可能な範囲で対応する。

② 長期履修制度

就労等をしながら修学を行う社会人学生に対しては長期履修制度を設ける。 長期履修学生制度の対象となる者は、有職者など勤務先等の事情などにより、研究科の標準就業年限を越えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程 を履修することを希望する者とする。

本制度のもと、3年間で設定されている教育課程を、6年を上限として比較的長期間で履修する計画を立てたうえで在籍することを可能とする。

長期履修学生として認められた場合の授業料は、履修期間にかかわらず原則として3年間に支払うべき授業料総額を期間に合わせて分割して支払うこととする。

長期履修学生制度の適用を希望する者は、指定する期間内に希望の有無を申告すること。入学試験合格者は出願前に指導教員と希望する教員と相談を行うこととなる。また、入学後に当該制度の利用を希望する場合は、指定の期日までに、主指導教員の承認の上、所定の書類を提出すること。

③社会人特別プログラム

本研究科博士前期課程での修学経験ない社会人学生には、DRI 能力、創発科学の理念の理解や関連するリテラシーの涵養のために、博士前期課程に開講している共通科目(創発の基礎(D)、創発の基礎(R)、創発の基礎(I)、創発の方法、創発の発展、等)を受講することができる「社会人特別プログラム」を用意する(他研究科(他大学院)修了生も履修可)。

4. 教育課程表

創発科学専攻博士後期課程の教育課程表

(1)社会創発プログラム

| 区分 | 授業科目 | 必修 | 選択 |
|------|----------------|----|----|
| 共通科目 | ELSI&グローバルマインド | 1 | |
| | ジョブ型研究インターンシップ | | 2 |
| 専門科目 | 特別研究Ⅲ | 4 | |
| | 特別研究IV | 6 | |

(2)先端工学デザインプログラム

| 区分 | 授業科目 | 必修 | 選択 |
|------|----------------|----|----|
| 共通科目 | ELSI&グローバルマインド | 1 | |
| | ジョブ型研究インターンシップ | | 2 |
| 専門科目 | 特別研究Ⅲ | 4 | |
| | 特別研究IV | 6 | |

(3)レジリエント社会共創プログラム

| 区分 | 授業科目 | 必修 | 選択 |
|------|----------------|----|----|
| 共通科目 | ELSI&グローバルマインド | 1 | |
| | ジョブ型研究インターンシップ | | 2 |
| 専門科目 | 特別研究Ⅲ | 4 | |
| | 特別研究IV | 6 | |

(参考) 修了要件 ※3プログラム共通

| (多つ)には支付がらり出りりなべた。 | | | | | |
|--------------------|---------------------------------------|----------------|-----|---------|-------|
| | ————————————————————————————————————— | | 単位数 | 配当年次 | 必要単位数 |
| 共通科目 | 必修 | ELSI&グローバルマインド | 1 | 1(1Q) | 1 |
| | 選択 | ジョブ型研究インターンシップ | 2 | 1~3 | |
| 専門科目 | 必修 | 特別研究Ⅲ | 4 | 1(通年) | 4 |
| | │必修 │特別研究IV | | 6 | 2~3(通年) | 6 |
| 研究指導 | | | 単位外 | | |
| 計 | | | 11 | | |

ELSI&グローバルマインド(共通科目、1単位)、特別研究Ⅲ(4単位)、特別研究Ⅳ(6単位)の計3科目(11 単位)を修得するとともに、必要な研究指導を受け、博士論文の審査(最終試験)に合格することを修了要件とする。

※ジョブ型研究インターンシップは、R7 年度から開講予定

(4)博士後期課程のカリキュラムマップ ※3つのプログラム共通

| DP | 1年次 | 2年次 | 3年次 |
|-----------|-----------------------|-------------------|--------|
| A 解職 | 特別研究 III(必修) | | |
| A 解職·理 | | 研究指導 | |
| 研究 | 特別研究Ⅲ(必修) | 特別研究Ⅰ | V (必修) |
| 研究能力·応用力 | | 研究指導 | |
| 応用力 | ÿ | ョブ型研究インターンシップ(選択) | |
| 社 | 特別研究Ⅲ(必修) | 特別研究Ⅰ | V (必修) |
| 会的責 | | 研究指導 | |
| 社会的責任·倫理觀 | ELSI&グローバルマインド(必修) | | |
| 觀 | ý | ョプ型研究インターンシップ(選択) | |
| グローバルマインド | ELSI & グローパルマインド (必修) | | |

5. その他

(1)保険

本研究科では、授業等におい学外での活動、外部施設での見学・文献等の資料調査等で外部機関に出向くなどことなども想定されるため、学生教育研究災害保険(「学研災」)および学生教育研究賠償責任保険(「学研賠」)に加入しなければならない。詳細は、学生生活支援課に問い合わせること。

(2)キャンパス間移動

本研究科に所属する学生に対しては、主に幸町キャンパスと林町キャンパスを拠点とした教育活動を実施する。2キャンパス間の物理的距離の影響を低減するために、可能な範囲で遠隔通信システム等を利用した教育活動を実施する予定である。

しかし、対面による授業は何より重要である。よって、林町キャンパスについては、自動車による入構を審査の上許可する場合がある。幸町キャンパスについては、駐車場が少ないことから、特別の理由がない限りは自動車による入構は許可しない。

(3)各種証明書の発行、各種届の提出など

本研究科に所属する学生に対して、各種届・申請書類の提出窓口となり、各主証明書の発行などを行う事務室は、以下のとおりである。

| 指導する教員の所属する プログラム(系領域) | | 学生担当係 |
|---|------------|------------------------|
| ・社会創発プログラム (教育・人文系領域/法学系領域/経済学系領域/地マネ系領域) | | 幸町地区統合事務センター教務課 大学院係 |
| ・先端工学デザインプログラム・レジリエント社会共創プログラム | 主に幸町で修学する者 | 創造工学部分室(幸町キャンパス) |
| (工学系領域) | 主に林町で修学する者 | 林町地区統合事務センター学務課 学務係 |

【窓口受付時間:平日8時30分~17時15分】

- ①土曜日、日曜日、休日、教職員夏季一斉休業(凡そ8月 11 日~8月 17 日)及び年末年始(凡そ 12 月 29 日~1月3日)は、業務を行わないので、用件は事前に済ませておくこと。
- ②窓口での各種申込み・受取りの際は、必ず学生証を提示すること。
- ③電話による問い合わせは(行事予定、休講、学籍、試験、成績、その他)、間違いが生じやすいため、緊急の場合を除き控えること。不明な点については、直接窓口に問い合わせること。また、教務システム(カダサポ)、メールによる周知も行うため、掲示板と併せて常時確認すること。

【証明書等の発行】

各種証明書は、基本的に申請日の翌日以降渡しとなる(自動発行機を除く)。

| 証明書の種類 | 発行場所 |
|-------------------|---------------------|
| ·在籍証明書 | |
| •成績証明書 | 証明書自動発行機 |
| ・修了見込証明書 | 幸町キャンパス |
| ・JR学割証 | 大学会館1階に設置 |
| ・健康診断証明書 | 林町キャンパス |
| (保健管理センターで定期健康診断を | 講義棟1階に設置 |
| 受診した者のみ) | |
| | 幸町キャンパス |
| •成績証明書 | 幸町地区統合事務センター教務課大学院係 |
| ·通学証明書(JR等)* | ※工学系領域の学生は、創造工学部分室 |
| ・英文証明書等特殊な証明書* | 林町キャンパス |
| | 林町地区統合事務センター学務課学務係 |

- *特殊な証明書は発行に時間がかかる(約1週間)ので、余裕を持って申し込むこと
- *原則、休学中の学生には証明書は発行しない(必要な場合は内容を相談すること)

【保証人の変更等】

保証人の姓名や住所に変更があった場合は、所定の用紙により先述の担当係へ

速やかに届けでること。

【学生証】

学生証は、試験を受ける時、諸証明書の交付を受ける時、通学定期券を購入する時等に必要なため、常に携帯すること。

学生証を紛失・汚損したときは、直ちに教育企画課へ届け出て、再交付を受ける こと。

修了、退学等により学籍を離れる時は、直ちに返納しなければならない。

【教室等の使用】

- ・使用日3日前(土・日・祝日を除く)までには各キャンパス教務課・学務課に申し出ること。
- ・使用時間は、原則として以下のとおりとする。

平日(通常):9時00分~21時00分 長期休業中:9時00分~17時15分

- ・清掃業者・守衛業務の妨げとならないようにすること。
- ・休業日、定期試験期間(前日及び予備日を含む)、入試期間中(準備期間を含む) の使用はできない。

(4)施設と設備

①使用施設

授業等は、各キャンパスの施設を使用して行う。

院生用の研究室は、以下のとおりとする。

幸町キャンパス・・・ 幸町北8号館4階(大学院生室)

幸町南3号館1階(大学院生自習室)

林町キャンパス・・・ 林町6号館(総合研究棟)、5階(6501、6503講義室)

②設備

学部学生と同様に、図書館に配される各設備、情報メディアセンターが使用できる。

図書館・情報処理施設等の利用方法等

中央図書館

開館時間 平日 8時 30分~22時00分

土日 10時00分~22時00分

中央図書館内施設

情報端末室、ラーニングコモンズ、グループ学習室、多目的スペース 図書展示室

情報メディアセンター

開館時間 平日 8時30分~21時00分

土日 休館

センター内施設

情報端末室、休憩スペース

(5)問合せ先

授業関係

| 履修手続 | ○主に幸町で履修する学生 |
|---------|------------------------|
| 成績照会 | ・教育・人文、法学系、経済学系、地マネ系領域 |
| 休講通知 | の学生 |
| 教室変更 など | ・・・幸町地区統合事務センター教務課大学院係 |
| | ・工学系領域(主に幸町キャンパスで修学する |
| | 学生 |
| | ・・・創造工学部事務分室 |
| | ○主に林町で履修する学生 |
| | 工学系領域 |
| | ・・・林町地区統合事務センター学務課 |

授業料免除·奨学金·保険制度

| 入学料、授業料の免除及び徴 | |
|---------------|-----------------------|
| 収猶予 | ○上記の幸町キャンパス、林町キャンパスの各 |
| 奨学金 | 係 |
| 学生教育研究災害障害保険 | 〇教育学生支援部 学生生活支援課 |
| (学研災)等 | |

証明書関係

| 学割証、通学証明書 | ○上記の各領域担当の学務係 |
|-----------|----------------------------------|
| 学生証の再発行受付 | ○上記の各領域担当の学務係 ○教育·学生支援部 教育企画課 |

インターンシップ実施方針

令和6年4月1日 創発科学研究科

博士後期課程学生のインターンシップの実施にあたっては下記のとおりとする。

- ① 学生の研究活動に資するものとする。
- ② 研究活動を考慮して行うことから、主指導教員の指導下で実施する。
- ③ インターンシップは多様な形態等を有しているが、基本的には、授業科目「特別研究IV」の枠組みの中で実施する。
- ④ ジョブ型研究インターンシップのみについては、マッチング機関の介在、有給などの諸条件から授業科目「ジョブ型研究インターンシップ」の枠組みで行い、単位認定を行う。

(参考)

「ジョブ型研究インターンシップ実施方針(ガイドライン)」文部科学省高等教育局 R5.2.27

ジョブ型研究インターンシップの定義・体制・類型

- ①ジョブ型研究インターンシップの定義 以下の要件をすべて満たすインターンシップを「ジョブ型研究インターンシップ」 とする。
- ・研究遂行の基礎的な素養・能力を持った博士後期課程の学生が対象
- ・長期間(2ヶ月以上)かつ有給の研究インターンシップ
- ・正規の教育課程の単位科目として実施
- ・ガイドラインに沿ったジョブディスクリプション(業務内容、必要とされる知識・能力等)を提示
- ・インターンシップ終了後、学生に対し面談評価を行い、評価書・評価証明書を発行
- ・インターンシップの成果は、企業が適切に評価し、採用選考活動に反映することが 可能
- ※企業等とのマッチングは、すべて「ジョブ型研究インターンシップ推進協議会」を 通じて行われる。

②ジョブ型研究インターンシップの類型(契約形態)

·直接雇用型

大学・企業間:必要に応じてインターンシップ実施契約

企業・学生間:雇用契約

•共同研究型

企業·大学間:共同研究契約 大学·学生間:雇用契約

③ジョブ型研究インターンシップの類型(ジョブ内容)

・テーマ探索型

企業・大学からはインターンシップ募集時に学生に研究開発テーマを具体的に 提示せず、学生が新しい研究開発テーマを提案・探索

・テーマ付与型

企業・大学がインターンシップ募集時に学生に研究開発テーマを提示

·研究開発支援型

企業・大学はインターンシップ募集時に学生に特定の研究開発支援業務を提示

「社会人特別プログラム」の取扱いについて

令和6年4月1日 創発科学研究科

象校

特に創発科学研究科博士前期課程を経ていない社会人学生。ただし、そのほかの学生の受講を妨げるものではない。

目的

DRI 能力、創発科学の理念の理解や関連するリテラシーを涵養する。

方法

博士前期課程で開講している下記の共通科目の受講

- ・創発の基礎(D)
- ・創発の基礎(R)
- ·創発の基礎(I)
- ・創発の方法

個々の博士課程学生の希望に応じて、履修する科目を選定する。

単位

博士後期課程の修了要件には含めない。修了要件外科目とする。

履修登録

科目等履修生の取扱に準じて、履修希望書類を提出する。

履修証明

履修証明プログラムとしては取り扱わないため、証明書の作成・発行は行わない。

博士後期課程審査・試験スケジュール(4月入学の場合) (早期期修了を含む)

※以下に大まかなスケジュールを示します。細かな日程はその都度別途お知らせします。

【修了パターン】

通常の場合:博士後期(課程博士)課程=3年次3月修了早期修了①:博士後期(課程博士)課程=1年次3月修了早期修了②:博士後期(課程博士)課程=2年次3月修了

※早期修了の場合の早期修了推薦期限は、予備審査申請書類提出予定時期まで

【流れ】

①9月下旬まで

予備審査申請書類提出 [審査申請者→系領域長→研究科長] ※論文提出予定の3月前

②10 月中旬

予備審査委員会を組織化 [研究科長→系領域長→指導教員等]

③10 月下旬~11 月下旬

予備審査(早期修了候補者推薦含む)実施 ※予備審査実施 11 月まで

④12 月中旬

予備審査結果報告書 (早期修了候補者の審査の結果報告書を含む)提出 [予備審査委員会→系領域会議→研究科教授会] ※予備審査付託から2月以内

④1月上旬

学位審査申請書類提出 [申請者→系領域長→研究科長] 審査委員会委員候補者推薦書提出 「※コース長など→系領域長→研究科長]

⑤1月中旬

審査委員候補者一覧表提出 「研究科長→研究科教授会→系領域長→※コース等] 審査委員会を組織化・学位論文公聴会日程決定 [※コース長など→系領域会議→研究科教授会]

⑥1月中旬~2月末

学位論文公聴会(審査委員会) 学位論文最終試験(審査委員会)

⑦2月末~3月上旬

学位審査結果の要旨及び学位の最終試験の結果の

要旨提出

[審査委員会→※コース長など→研究科長]

課程修了及び学位授与認定資料提出・審議 [研究科長→研究科教授会→系領域会議]

⑧3月中旬

課程修了認定及び学位授与認定

[研究科長→学長]

博士後期課程審査・試験スケジュール(10 月入学の場合) (早期期修了を含む)

※以下に大まかなスケジュールを示します。細かな日程はその都度別途お知らせします。

【修了パターン】

通常の場合:博士後期(課程博士)課程=3年次3月修了早期修了①:博士後期(課程博士)課程=1年次3月修了早期修了②:博士後期(課程博士)課程=2年次3月修了

※早期修了の場合の早期修了推薦期限は、予備審査申請書類提出予定時期まで

【流れ】

①4月下旬まで

予備審査申請書類提出 [審査申請者→系領域長→研究科長] ※論文提出予定の3月前

②5月中旬

予備審査委員会を組織化 [研究科長→系領域長→※コース等]

③5月中旬~6月上旬

予備審査(早期修了候補者推薦含む)実施 ※予備審査実施 11 月まで

④6月中旬

予備審査結果報告書(早期修了候補者の審査の結果報告書を含む)提出 「予備審査委員会→系領域会議→研究科教授会]

※予備審査付託から2月以内

④6月下旬

学位審査申請書類提出 [審査申請者→系領域長→研究科長] 審査委員会委員候補者推薦書提出 [※コース長など→系領域長→研究科長]

⑤7月中旬

審査委員候補者一覧表提出 [研究科長→研究科教授会→系領域長→※コース等] 審査委員会を組織化・学位論文公聴会日程決定 [※コース長など→系領域会議→研究科教授会]

⑥7月中旬~8月末

学位論文公聴会(審査委員会) 学位論文最終試験(審査委員会)

⑦8月末~9月上旬

学位審査結果の要旨及び学位の最終試験の結果の要旨提出

[審査委員会→系領域長→研究科長] 課程修了及び学位授与認定資料提出・審議 [研究科長→研究科教授会→系領域会議]

⑧9月中旬

課程修了認定及び学位授与認定 [研究科長→学長]